



明けましておめでとうございます。

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会の皆様におかれましては、輝かしい新年を健やかに迎えのことに、心からお慶び申し上げます。

貴協会の皆様におかれましては、日頃より、不動産業界の発展にご尽力をいただきますとともに、本県住宅・建築行政はもとより、県政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

昨年は、最大の潜在力と言われる女性の社会進出を後押しする「女性活躍推進法」の成立や「子ども・子育て支援新制度」のスタート、18歳までの選挙権年齢引き下げなど、日本の社会システムが大きな転換点を迎えました。一方、県内では、四国横断自動車道「鳴門JCT～徳島IC間」が開通し、県道徳島空港線の西延伸により「徳島阿波おどり空港」と高速道路が直結したほか、マリニピアに耐震バースが整備され、オーシャン東九フェリーが大型船化して停泊地となるなど、「陸・海・空」の交通体系が飛躍的進化を遂げました。

特に、「地方創生・元年」と言われた昨年は、医療・介護施設が充実する強みに着目し、「徳島ゆかりの高齢者」に元気なうちに里帰りいただく「徳島型CCRC」の構築を進め、移住相談窓口を県内、東京、大阪の3箇所に整備するとともに、短い通勤時間や豊かな自然、地域との交流の中で、都会と変わらない仕事ができる「サテライトオフィス」の誘致を加速させるなど、「地方創生の旗手・徳島」として、全国をリードして参りました。

一方、不動産業界では、安全な取引、中古住宅の円滑な流通など、一層の役割増大を背景とした改正宅地建物取引業法の施行により、昨年4月、「宅地建物取引主任者」が「宅地建物取引士」へと改められたところであり、皆様にとって、「士

業」としての活躍に大きな期待が寄せられる、新たなスタートの年になったところです。

さて、今年の干支は「丙申（ひのえ・さる）」。「丙申」は、昭和31年は、日本が国連に加盟し、高度経済成長への軌道に乗って「もはや戦後ではない」と言われた年です。「丙」は、「極限まで生長した樹木の逞しさ」を表し、「申」は「電」に通じ、一直線的に向かう様子を表現しています。そこで、丙申の年は、「干支の前半30年の常識が覆される、まさに、これまでの理屈が通用しない現実を実感する年」とされます。

本年は、1月に、川内町の徳島健康科学総合センターにおいて、貴協会をはじめ関係機関の皆様との連携のもと、「県民や移住希望者からの相談対応」や「全国初の認証・登録制度となる『空き家判定士』の育成」、「市町村の空き家調査と情報発信の支援」などを行う、全国初となる新たな空き家対策の総合窓口「『とくしま回帰』住宅対策総合支援センター」を開設いたしました。

また、2千人規模で開催するアジア初演の地・徳島ならではのベートーヴェン「第九」演奏会や定員1万5千人の国際大会へと進化し続ける「とくしまマラソン」、最先端技術が美を織り成す常設展示の「LED・デジタルアートミュージアム」が、徳島を熱気と活気で彩ります。

鮮やかに幕を開ける丙申の平成28年、徳島の歩みこそが日本の羅針盤となるよう「知恵は地方にあり」発祥の地として、「創造的実行力」で既成概念を打ち破り、「一歩先の未来」を県民の皆様と共に歩んで参りますので、本年も、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

結びに、本年が貴協会の皆様にとって、実り多き年となりますことを、心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。